

7月定例記者会見

■日 時 平成30年7月3日（火） 11時

■場 所 2階第1会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 市長の挨拶
- 3 市からの会見資料による情報発信
- 4 記者からの市政全般に対する質問
- 5 閉会

定例記者会見資料

平成30年7月3日

7月

8日	案件名	鳥栖市お試し移住事業「河内町お試し住宅」開所式		
	問合せ先	企画政策部 総合政策課	☎ 85-3511	P 2
22日 ～ 8月5日	案件名	鳥栖・ツァイツ子ども交流事業（受入れ）		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎ 85-3508	P 13

8月

8月1日 ～	案件名	鳥栖市明治維新150年記念事業 「鳥栖参志の人・技」講座		
	問合せ先	肥前さが幕末維新博覧会事業推進室 (商工振興課内)	☎ 85-3605	P 16

情報発信シート

案件名	鳥栖市お試し移住事業「河内町お試し住宅」開所式
日時	平成30年7月8日（日）11時～
場所	河内町お試し住宅（河内町2349-1）
内容	<p>市では、さらなる定住人口の獲得と既存集落の活性化のため、本市への移住検討者を対象としたお試し移住事業を実施いたします。</p> <p>事業を実施する河内町は、平成28年度に県が設置した中山間地・離島・県境振興対策本部による第1弾訪問集落の1つに指定され、県・市職員による14回の集落訪問での意見交換をきっかけに、空家を活用したお試し移住事業の実施に至りました。さらに、空家の改修費用等につきましても、県による平成29年度さが未来スイッチ交付金にてご支援をいただいています。</p> <p>つきましては、事業の開始にあたり、地域の方々をはじめ、県・市関係者等とともに、河内町お試し住宅の開所式を実施いたしますのでお知らせします。</p> <p>日時 平成30年7月8日（日）11:00～</p> <p>場所 河内町お試し住宅（河内町2349番地1）</p> <p>概要 ■式典開始</p> <p style="padding-left: 40px;">■主催者挨拶 鳥栖市長 橋本 康志</p> <p style="padding-left: 40px;">■ご来賓挨拶</p> <p style="padding-left: 80px;">佐賀県 地域交流部 さが創生推進課長</p> <p style="padding-left: 120px;">川内野 修 様</p> <p style="padding-left: 80px;">鳥栖市議会議長 齊藤 正治 様</p> <p style="padding-left: 80px;">河内町区長 牟田 忠儀 様</p> <p style="padding-left: 40px;">■テープカット・内覧会</p>
問合せ先	企画政策部 総合政策課 ☎ 85-3511

2018年夏オープン! 「河内町お試し住宅」

佐賀県鳥栖市への移住を体験!

山あいの大きな家で、都市の利便性も、自然の豊かさも、イトコ取りができる鳥栖での暮らしが体験できます

YOUR NEW HOMETOWN
TOSU CITY!

博多まで
29分の
大自然!

※新鳥栖駅まで車で17分
新鳥栖～博多 最速12分

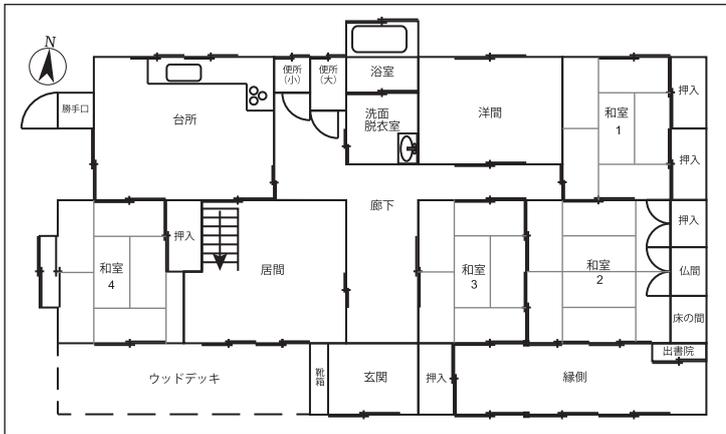


外観：山々の緑にオレンジ色の屋根がベストマッチ!

YOUR NEW HOMETOWN
TOSU CITY!

家のとなりは
溪流!
&
河川プール!

※河内河川プールは
毎年夏休み期間中にオープン



間取り：広々6DKの木造瓦葺平家建! (151㎡・45坪)

YOUR NEW HOMETOWN
TOSU CITY!

利用料
無料!

※交通費、飲食費、
日常消耗品等をのぞく



お試し住宅

河内町お試し住宅の概要

- ・所在地 鳥栖市河内町 2349-1
- ・アクセス 県道17号線「門前」交差点から河内ダム方向に車で15分
鳥栖プレミアム・アウトレットから車で10分
駐車場あり / 住宅前の道路から路線バス(河内線)に乗降可

利用できる期間

- ・3日間から最大30日間まで利用可能
- ・利用開始日、利用完了日ともに土日祝日及び12/29～1/3を除く

利用できる方 (以下のすべてに該当する方)

- (1) 鳥栖市への移住を検討中の市外居住者であること
- (2) 転勤、婚姻等による転入予定者でないこと
- (3) 利用者の代表者が20歳以上であること
- (4) 地域との交流事業や鳥栖市の広報事業等に協力できること

お問い合わせ 鳥栖市 総合政策課 TEL 0942-85-3511
FAX : 0942-82-1994 E-mail : sougou@city.tosu.lg.jp

利用方法

1. まずは電話予約！

鳥栖市総合政策課〔0942-85-3511〕に電話で空き状況を確認してください。

2. 利用開始日の14日前までに

利用申請書と身分証明書（運転免許証、パスポートその他の官公署が発行した顔写真付きの証書等）の写しを提出してください。市で申請内容を審査し、利用許可書をお送りします。

3. 利用開始日（午前9時から午後3時まで）

現地にて利用許可書、身分証明書を提示してください。市から利用にあたってのルール等について説明します。説明後、利用に関する誓約書（署名、押印）を提出し、鍵を受け取ってください。

4. 利用満了日（午前9時から午前11時まで）

退去時は退去チェックシートを確認し、持ち込まれた荷物の片付け、清掃、ごみ出し等を行い、アンケートを提出してください。市の立会いのもと引渡しの確認を行った後に鍵を返却し退去していただきます。

お試し住宅にあるもの

1. 家電

炊飯器3合、ポット、エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ、掃除機、ドライヤー

2. 家具

座卓、ダイニングテーブル、ダイニングチェア、ソファ、4段チェスト、3段カラーボックス、シングルベッド・マットレス4人分（ただし寝具は利用者でご準備ください）

3. キッチン用品

食器4人分程度、調理器具、急須、コーヒードリッパー、洗剤、たわし、スポンジ、台ふき

4. 掃除用具

ほうき、ちりとり、雑巾、バケツ、洗剤・ブラシ（風呂・トイレ用）、風呂用スポンジ、バケツ

5. その他

スリッパ、風呂桶、ハンガー、物干しセット、トイレットペーパー1ロール、花瓶 など

利用者が準備するもの

寝具、食材、調味料、タオル、洗濯洗剤、洗面用具、シャンプー、せっけん など
その他、お試し住宅にないものは利用者でご準備ください

注意事項

1. 建物内禁煙

2. ペット不可

3. 住宅、備品、電気、水道、ガス等について適切に利用してください。

4. ごみは決められた日に鳥栖市指定袋で出してください。

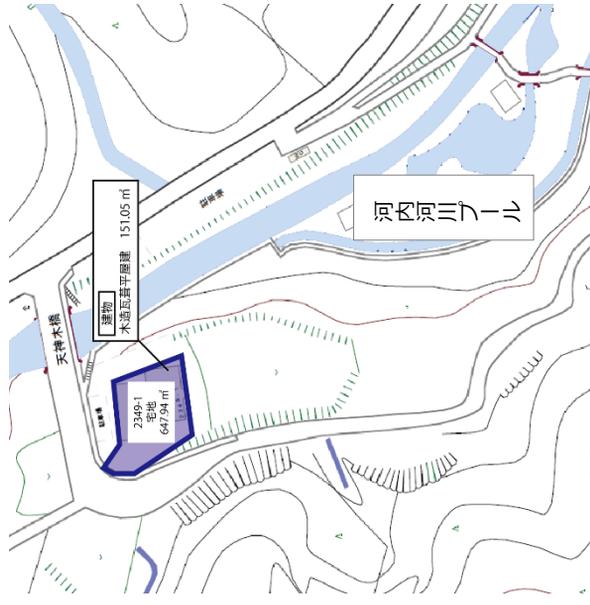
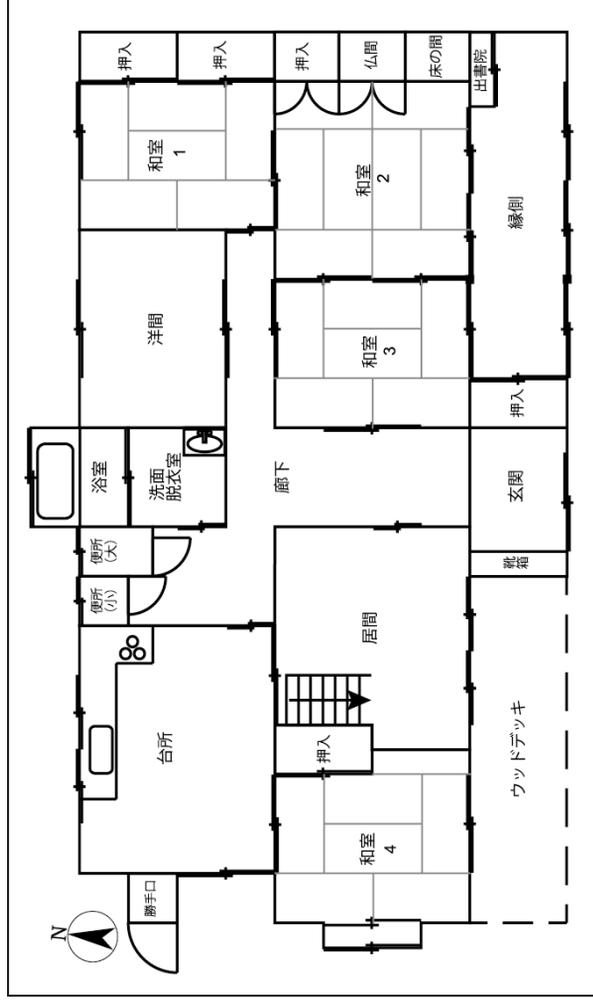
5. 地域との交流事業及び鳥栖市への移住推進に関する取材等に協力してください。

「博多まで29分の大自然」 鳥栖市お試し移住事業の概要



平成30年7月3日
鳥栖市 企画政策部 総合政策課
まち・ひと・しごと創生推進室

河内町お試し住宅について



所在地	河内町2349-1 (河内河川プールそば)		
敷地面積	647.94㎡	間取り	6DK
構造	木造瓦葺平家建	床面積	151.05㎡
建築年月日	平成10年4月23日	備考	平成30年3月内部リフォーム済み (内装改修、畳表替え、台所〔水栓器具・コンロ・レンジフード取替〕、トイレ〔ウォシュレット便座取替〕、ガス給湯設備更新、建具新調・張替、空調機器設置、照明器具取替 など)

鳥栖市お試し移住事業の目的

さらなる
定住人口
の獲得



既存集落
の活性化

都市的利便性と豊かな自然環境の両方を享受できる居住地としての鳥栖市の強みを移住検討者が実体験できる機会を設けることで、鳥栖市が移住先として選ばれ
確立を高め、さらなる定住人口の獲得
につなげる。

自然環境を活かした観光資源が集積している強みを持つ河内地区において、お試し移住体験住宅の整備を行い、新しいひとの流れを作り出すことで、移住検討者と地域との交流機会を創り、新たなイメージ戦略と
既存集落の維持、活性化につなげる。

2つの「強み」で新しいひとの流れをつくる！

「鳥栖市全体の強み」

1. 地理的優位性による「都市的利便性」
九州陸路交通の要衝＆福岡都市圏への近接性

一般的な鳥栖のイメージ
(鳥栖市最大の強み)

×

都市的利便性にプラスα
(新たに訴求する強み)

2. 山間部の自然豊かな環境も車で10数分

「河内町特有の強み」

(1)自然を活かした観光資源の集積

河内ダム、コカ・コーラボトラーズジャパン鳥栖市民の森、大山祇神社、河内河川プール、市村自然塾九州、地域休養施設、滞在型農園施設など自然を活かした観光資源が集積。新しいひとの流れをつくる上で大きな強みを持っている。

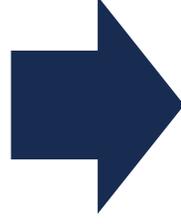
(2)季節に応じたイベントの展開

佐賀県さが未来スイッチ交付金を活用し、夏季や春季の「自然観察会」、大山祇神社紅葉ライトアップ当日昼間の交流イベントとして実施する「紅葉ふれあいイベント」など、季節に応じたイベントを実施し、交流入口拡大の取組を継続的に展開している。

「都市的利便性」と「自然豊かな住環境」
鳥栖市なら、両方のイイトコ取りができる！

基本目標 2

鳥栖市への新しいひとの流れをつくる



基本的方向「市内への移住を促進する」

本市においては20代後半から40代前半にかけての子育て世代の移住が増えており、それが今日までの本市の人口増加に寄与してきました。今後もちょうとした市内への移住の流れを持続させるために、「鳥栖で暮らしたい」と思えるような環境を整えていきます。併せて、本市への移住を促進するようイメージ戦略についても検討していきます。

本市で働きながら市外に住んでいる人は、市内従業者の過半数を占めていることから、こうした人々に本市への移住を考慮してもらえよう、移住者の受け皿となる宅地の整備・開発について、中長期的な視点で有効な方策の検討を進めていきます。

KPI 住民基本台帳人口移動報告による25～39歳人口の転入者数
(2010～2013年の平均を維持し、2020年までに約8,400人)

【事業化の背景2】佐賀県中山間地・離島・県境振興対策本部

1. 佐賀県中山間地・離島・県境振興対策本部の設置

中山間地・離島・県境地域の振興について、地域の現場の課題を吸い上げ解決につなげること、地域資源を活用した住民の自発的な取組を支援することなどを目的としてH28.5月に設置。

(本部長：副島副知事、副本部長：地域交流部長、構成員：池田副知事、教育長、全部長、局長)



2. 河内町が対策本部による第1弾訪問集落に指定

河内町が県内5か所の訪問集落の1つに指定され、県職員と市職員の3名体制で河内町を計14回訪問し（H28.7月～10月）、住民との意見交換や地域活動に参加。



3. 集落訪問による住民意見の抽出

(H28.11.21 第2回 佐賀県中山間地・離島・県境振興対策本部会議資料より)

- ・ 若い人たちに河内に移り住んでもらうしか集落が生き残る道はない。
- ・ おためし移住に適した空き家があるので、そこを拠点として河内に移住してもらえような取組ができればいい。

【事業化の背景3】佐賀県 さが未来スイッチ交付金

さが未来スイッチ交付金の概要

(佐賀県 地域交流部 さが創生推進課)

目的	人口減少やこれに伴う地域の活力低下が顕著な地域を対象に、集落等の維持や活性化、あるいは地域コミュニティの充実強化を目的として市町が行う事業に対し、県が交付するもの。
対象地域	人口減少率、高齢化率等の観点から、実質的に過疎化が顕著な地域 (H22.10.1～H27.10.1にかけての人口増減率がマイナスの地域であること)
対象事業	市町が行う次の事業 <ul style="list-style-type: none"> ■区分A（ソフト事業） 実質的過疎地域又は実質的過疎地域を含む広域で行われる当該地域の維持、活性化を目的とする事業 ■区分B（ハード事業） 実質的過疎地域において行われる施設の整備・改修又は備品等整備の事業
補助率	1 / 2（市町負担額を上限）
実施期間	3年間（H28～30年度）



**お試し住宅の改修費・備品購入費等（約500万円）について
平成29年度「さが未来スイッチ交付金」を活用**

※平成30年度もお試し住宅運営費への支援を継続中

【事業化の背景 4】佐賀県移住支援室（さが移住サポートデスク）

1. 佐賀県移住支援室（さが移住サポートデスク）との連携

平成28年4月に佐賀県移住支援室が設置され、「さが移住サポートデスク」として、県庁1階・福岡（毎週水曜）・東京に相談デスクを設置し、仕事や移住に関する相談体制を強化されている。県では、人口集積が進む福岡都市圏を移住促進のメインターゲットと捉えられており、鳥栖市の定住人口獲得に向けた考え方もリンクすることから、今後もさらなる連携強化を図る。

2. 県主催の福岡・東京などでの移住相談会への参加（H28～）

- ・ さが暮らし☆しごと相談inFUKUOKA（H28.11.5）
- ・ さが暮らし・ながさき暮らしUJIターン移住相談会（H29.1.22）
- ・ さが暮らし・ながさき暮らしUJIターン移住相談会（H29.7.2@東京交通会館）
- ・ さが暮らし☆しごと相談inFUKUOKA（H29.9.30）
- ・ さがながさき合同しごと・暮らし相談会（H29.11.11）
- ・ 佐賀県・長崎県合同Uターン・Iターン相談会（H30.5.18）
- ・ 毎週水曜日の福岡デスクにも随時参加中（@博多バスターミナル）



**佐賀県移住支援室（さが移住サポートデスク）と
連携して移住促進の取組を推進中**

移住相談会等で「河内町お試し住宅」をPR！

※8/2（木）県主催「子育て環境のよさ体感ツアー（天神発着日帰り・20名程度）」で見学予定

情報発信シート

案件名	鳥栖・ツァイツ子ども交流事業（受入れ）	
日時	平成30年7月22日（日）～8月5日（日）	
内容	<p>友好交流都市であるドイツ連邦共和国ツァイツ市の学生7名が本市を訪問し、ホームステイを通じて異文化理解を深めます。</p> <p>■事業目的</p> <p>平成16年度から、フッペルのピアノの故郷であり友好交流都市であるドイツ国ツァイツ市と、交流事業の一環としてホームステイによる鳥栖・ツァイツ子ども交流事業を開始しました。</p> <p>この事業は、両国の学生がホームステイを通して、互いの国の自然や歴史、文化、社会、人々との交流を体験する派遣事業です。</p> <p>市内での日本文化体験や、長崎での平和学習などを行う予定です。</p> <p>■スケジュール概要は別紙のとおり （但し、スケジュールは変更になることがあります。）</p>	
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎ 85-3508

鳥栖・ツアイツ子ども交流事業スケジュール(2018) (案)

月日	場 所	時 間		予 定
7/22 (日)	福岡空港	14:00		出発／(鳥栖市役所⇒福岡空港)
		14:10	16:00	羽田空港⇒福岡空港到着
				出迎え
		16:30	17:00	バスで移動(福岡空港⇒鳥栖市内)
	市内	17:00	19:00	交流会(市民体育センター)
		17:00	19:00	解散／引率者と打合せ
7/23 (月)	鳥栖市役所	8:00	8:30	集合
		9:00	10:00	日本語指導
		10:00	12:00	折り紙体験(1-1)
		12:00	13:00	昼食
		13:30	14:30	市内散策(ネブラの天体盤ほか)、折り鶴製作
	鳥栖市役所	15:30	16:30	市長表敬訪問(2-1)
		17:30	18:00	解散/各家庭へ
7/24 (火)	鳥栖市役所	8:00	8:30	集合
	市内	10:00	11:30	保育園訪問(小鳩園)
		11:30	12:00	昼食(保育園給食)
		14:00	17:00	弘堂国際学園訪問
	鳥栖市役所	17:30	18:00	解散/各家庭へ
7/25 (水)	鳥栖市役所	8:00	8:30	集合
	市内	9:30	11:30	吉野ヶ里歴史公園
		12:00	13:00	昼食
		13:30	17:00	日本文化体験(文化連盟)
	鳥栖市役所	17:30	18:00	解散/各家庭へ
7/26 (木)	鳥栖市役所	8:00	8:30	集合
		9:00	10:00	茶道体験(昌元寺)
		10:00	11:00	昔遊び
		11:00	13:00	和食調理実習、昼食
	《太宰府市》	13:30	17:00	太宰府天満宮、光明禅寺ほか
	鳥栖市役所	17:30	18:00	解散/各家庭へ
7/27 (金)	鳥栖市役所	～	8:00	集合
	市内	9:00	11:00	鳥栖三養基消防組合
		12:00	14:00	昼食
		14:00	17:00	竹灯籠づくり
	鳥栖市役所	17:30	18:00	解散/各家庭へ
7/28(土) 7/29(日)				各家庭による個別の企画 (※サガン鳥栖ホーム戦) 終日、ホストファミリーと過ごす

鳥栖・ツアイツ子ども交流事業スケジュール(2018) (案)

月日	場 所	時 間		予 定
7/30 (月)	鳥栖市役所	8:00	8:30	集合
	《長崎市》	8:30	10:00	鳥栖市→長崎市 バス移動
	貸切バス	10:00～16:00		長崎:文化歴史施設見学/平和学習 昼食(中華街)
		16:00	18:00	長崎市→鳥栖市へ移動
		18:00		解散/各家庭へ
7/31 (火)	鳥栖市役所	8:00	8:30	集合
	市内	9:00	11:00	陶芸体験(魚蓮坊)
		11:00	11:30	御手洗の滝
		12:00	12:30	昼食
		13:00	14:30	サンメッセ鳥栖(フッペルのピアノ)、スタジアム見学
		15:00	17:00	くすり博物館見学
	鳥栖市役所	17:30	18:00	解散/各家庭へ
8/1 (水)	鳥栖市役所	8:00	8:30	集合
	《佐賀市》	8:30	9:30	佐賀市へ移動
		10:30	12:00	佐賀大学ドイツ語授業参加、学生と交流(講師:重竹先生)
		12:30	13:30	昼食
		14:30	16:00	紙すき体験(名尾和紙)
		16:00	17:00	佐賀→鳥栖
	鳥栖市役所	17:30	18:00	解散/各家庭へ
8/2 (木)	鳥栖市役所	8:00	8:30	集合
	《熊本市》	9:00		鳥栖市→熊本市へ移動
		10:00		熊本市内見学(水前寺公園、熊本城)
				昼食(熊本城)
		15:00		三池炭鉱万田坑見学
		16:00		～鳥栖市へ帰路
	鳥栖市役所	18:00		解散/各家庭へ
8/3 (金)	鳥栖市役所	8:00	8:30	集合
		午前		送別会練習、滞在期間中の感想などのまとめ(1-1)
		12:00	13:00	昼食
		13:00	17:00	送別会練習、滞在期間中の感想などのまとめ(1-1)
		17:00	18:00	送別会会場準備、リハーサル
	栖の宿	18:00	21:00	送別会
		21:00		解散/各家庭へ
8/4 (土)				各家庭による個別の企画 終日、ホストファミリーと過ごす
8/5 (日)	鳥栖市役所	6:30		出発/各家庭より福岡空港へ
	福岡空港	7:30		移動(鳥栖市役所⇒福岡空港)・集合 搭乗手続き
		9:30		福岡空港⇒羽田空港へ出発
				見送り後、解散

情報発信シート

案件名	鳥栖市明治維新150年記念事業 「鳥栖参志の人・技」講座
申し込み	講座1の申込 8月1日（水）から 講座2の申込 9月3日（月）から 講座3の申込 11月1日（木）から 【申し込み先】肥前さが幕末維新博覧会事業推進室 （商工振興課内）へ TEL 0942-85-3605。 FAX 0942-83-3095、メール syoukou@city.tosu.lg.jp でも受け付けております。
開催場所	鳥栖市立図書館2階視聴覚室
内容	鳥栖市では、明治維新150年を記念して、江戸～明治期の鳥栖を支えた産業「くすり」「はぜろう」「鉄道」に関連する3回の講座を開催します。 3つの産業から見た、明治維新期の鳥栖を探ります。 講座1 平成30年 9月 2日（日） 13:30～15:30 「地方からの産業革命－九州鉄道会社を中心に－」 【講師】中村尚史東京大学社会科学研究所教授 講座2 平成30年 9月30日（日） 13:30～15:30 「鳥栖を支えた産業－蠟燭－（仮称）」 【講師】後藤正明福岡大学研究推進部古文書室 講座3 平成30年11月18日（日） 13:30～15:30 「鳥栖を支えた産業－くすり－（仮称）」 【講師】山本長次佐賀大学経済学部教授 ※各講座ともに【定員】100名 （事前の申し込みが必要となります）
問合せ先	肥前さが幕末維新博覧会事業推進室 ☎85-3605 （商工振興課内）

定例記者会見資料（イベント情報）

7月

1日～ 8月31日	案件名	市民プールが開業しました	
	問合せ先	健康福祉みらい部 スポーツ振興課 ☎ 85-3522 市民プール ☎ 85-3634	P 18
2日～ 18日	案件名	鳥栖市・基山町 水生生物調査を開催します	
	問合せ先	市民環境部 環境対策課 ☎ 85-3561	P 19
2日～ 31日	案件名	「消費生活メイト」養成講座を開催します	
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 ☎ 85-3800	P 21
21日～ 8月31日	案件名	河川プールを開設します	
	問合せ先	産業経済部 商工振興課 ☎ 85-3605 農林課 ☎ 85-3566	P 24
21日～ 22日	案件名	鳥栖祇園山笠が開催されます	
	問合せ先	鳥栖山笠奉賛会 ☎ 83-3121 産業経済部 商工振興課 ☎ 85-3605	P 25
29日	案件名	まつり鳥栖2018が開催されます	
	問合せ先	まつり鳥栖実行委員会 ☎ 83-8415 産業経済部 商工振興課 ☎ 85-3605	P 27

8月

5日	案件名	筑後川花火大会が開催されます	
	問合せ先	産業経済部 商工振興課 ☎ 85-3605	P 28

情報発信シート

案 件 名	市民プールが開業しました		
期 間	平成30年7月1日（日）～8月31日（金）まで		
時 間	10:00～18:00		
内 容	<p>・ 期間中は悪天候の場合を除き休まず営業します</p> <p>■ 50メートルプールがあります（身長制限あり）</p> <p>■ スライダープールは、小学生以上が利用できます</p> <p>■ 保護者同伴で、未就学児も利用できます</p> <p>■ 料金 小中学生 100円（小学生未満は無料）</p> <p>■ 高校生以上 200円</p> <p>※付き添いでの入場にも料金は必要です</p> <p>※台風等の悪天候により休業する場合があります</p> <p>ので施設又は担当課に直接お問い合わせ下さい</p>		
問 合 せ 先	健康福祉みらい部	スポーツ振興課	☎85-3522
		市民プール	☎85-3634

情報発信シート

案件名	鳥栖市・基山町 水生生物調査を開催します。															
応募期間	平成30年7月2日（月）～平成30年7月18日（水）															
応募方法 （3通り）	<p>① <u>電話</u>で環境対策課（0942-85-3561） 【受付時間 8：30～17：15】まで申込み。</p> <p>② 『申し込み用紙』を環境対策課窓口へ提出、郵送又は FAX（0942-85-2009）まで。</p> <p>③ 『申し込み用紙』と同様の内容を環境対策課に メール kankyousu@city.tosu.lg.jp で送信。</p>															
内 容	<p>夏休み期間中、小学3～6年生を対象とした水生生物調査を河内河川プール近傍で開催します。</p> <p>毎年、多くの子供達とその保護者に参加して頂いておりますが、中には“夏休みの自由研究”のために家族で参加されている方々もいます。</p> <p>インターネット・スマホ・テレビゲーム等の普及により外で遊ぶことや、自然に触れる機会が減っていますが、本研修では鳥栖市が誇る清流で、子供たちが一生懸命にグループ毎に水中生物を調査し、その結果を発表します。</p> <p>◆日 時 平成30年8月4日（土） 9時～11時</p> <p>◆時 程</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">9：00～</td> <td style="width: 15%;">9：30</td> <td>職員による講習等</td> </tr> <tr> <td>9：30～</td> <td>9：45</td> <td>水中生物の捕獲</td> </tr> <tr> <td>9：45～</td> <td>10：20</td> <td>分析・発表準備</td> </tr> <tr> <td>10：20～</td> <td>10：35</td> <td>グループ発表</td> </tr> <tr> <td>10：35～</td> <td>11：00</td> <td>まとめ・撤収</td> </tr> </table> <p>◆場 所 大木川（河内河川プール横）</p> <p>◆参加定員 20組（約40名） 参加料無料</p> <p>◆携行品 川に入れる服装、濡れてもいい運動靴、帽子、水筒、タオル、筆記用具</p>	9：00～	9：30	職員による講習等	9：30～	9：45	水中生物の捕獲	9：45～	10：20	分析・発表準備	10：20～	10：35	グループ発表	10：35～	11：00	まとめ・撤収
9：00～	9：30	職員による講習等														
9：30～	9：45	水中生物の捕獲														
9：45～	10：20	分析・発表準備														
10：20～	10：35	グループ発表														
10：35～	11：00	まとめ・撤収														
問合せ先	市民環境部 環境対策課 ☎85-3561															



親子で川の生き物調査隊



川には魚のほかにも、いろいろな生き物が住んでいるんだ！
 そこにいる生き物を調べれば、川がどのくらいきれいなのかがわかるよ！
 “森の中”や“川の中”は、涼しくて、とっても気持ちが良いよね♪
 お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に調べてみましょう！
 『夏休みの自由研究』にもなるから、とってもいいよね♪
 今年も基山町と一緒に、鳥栖市と基山町の川を調査するよ！
 どちらの会場でも参加できるから、みんなで一緒に川を調査しようよ！？



【対象者】 小学校3年生～6年生とその保護者

【日程】 受付：午前8時40分～午前9時00分

会場	実施日時	場所	定員
基山会場	7月22日(日) 午前9時～午前11時	・実松川(宮浦共乾付近)	20組
鳥栖会場	8月4日(土) 午前9時～午前11時	・大木川(河内河川プール横)	20組

【雨天延期】 基山会場：7月29日(日) 午前9時～午前11時

鳥栖会場：8月18日(土) 午前9時～午前11時

【参加料】 無料

【携行品】 川に入れる服装、濡れてもいい運動靴、帽子、水筒、タオル、筆記用具

【応募方法】 ① 電話での応募【受付時間 8:30～17:15】
 0942-85-3561 (鳥栖市役所 環境対策課)

② その他(窓口提出・郵送・FAX・メール)
 ・『申し込み用紙』を鳥栖市役所 環境対策課 窓口に提出、郵送又はFAX
 ・『申し込み用紙』と同様の内容を鳥栖市役所 環境対策課にメール

【応募期間】 平成30年7月2日(月)～平成30年7月18日(水) 午後5時まで必着

※ 先着順で定員になり次第締め切ります。

【連絡先】 鳥栖市役所 環境対策課

〒841-8511 住所：鳥栖市 宿町1118番地

TEL：85-3561 FAX：85-2009 Mail：kankyou@city.tosu.lg.jp



申し込み用紙

ふりがな		ふりがな		児童との関係
児童氏名		同伴者氏名		
電話番号		住所		
携帯電話番号		学校名	小学校	年
FAX				
希望会場	どちらでもよい(○)・基山(○)・鳥栖(○)			

情報発信シート

案件名	「消費生活メイト」養成講座を開催します	
申込期間	平成30年7月2日（月）～7月31日（火）	
場 所	鳥栖市役所 会議室	
対 象	鳥栖市にお住まいの方	
内 容	<p>消費センターと地域をつなぐ市民ボランティア「消費生活メイト」の養成講座を8月から開催します。</p> <p>「消費生活メイト」とは、消費生活に関する基礎的な学習をすることで、地域の消費者トラブルを防ぐために、地域での見守りや消費生活に関する啓発活動を行う市民ボランティアです。</p> <p>「消費生活メイト」になり、ご家族やご近所の消費者トラブルを防ぎましょう。</p> <p>■開催日 : 8月20日（月）、9月20日（木）、10月11日（木）、11月8日（木）、12月20日（木）、1月17日（木）、2月4日（月）</p> <p>■時 間 : いずれも午前10時～午前11時30分</p> <p>■申込期間 : 平成30年7月2日（月）～7月31日（火）</p> <p>■募集人員 : 20名（先着順）</p> <p>■受講料 : 無料</p> <p>■申込方法 : 別紙の申込書を市民協働推進課へご提出・ご郵送いただくか、メールにてお申し込みください。</p> <p>■養成後 : 養成講座修了者は、消費生活メイトとして登録します。年間4回程度、消費生活に関する学習会・交流会や地域での啓発活動を行います。</p>	
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3800

消費生活センターと地域をつなぐ！市民ボランティア

「消費生活メイト」募集！

「消費生活メイト」ってどんなことをするの？

消費生活メイトとは、消費生活に関する基礎的な学習をすることで、地域と消費生活センターとのパイプ役として、地域での「見守り」や消費生活に関する「啓発活動」を行うボランティアです。

◇メイト活動の具体例◇



- 消費生活メイト交流会で学んだ消費生活に関する注意喚起の情報を、隣近所や友人との普段の会話の中で伝えた。
- 消費生活センターが行う啓発キャンペーンに参加し、駅前では市民にチラシを配布した。
- ご近所の高齢者宅に、業者が頻りに訪問していたので、消費生活センターを紹介した。

それぞれのメイトさんが、できる範囲での活動を行っていただくことが、地域の消費者トラブルの未然防止や拡大防止につながっていきます。

「消費生活メイト養成講座」に参加して、「消費生活メイト」になりましょう！
ご家族やご近所の消費者トラブルを防ぎましょう！！



消費生活メイト養成講座

8月20日(月)開講

全7講座

日時・内容は裏面へ

- ◆ 申込み期間：平成30年7月2日（月）から7月31日（火）まで
- ◆ 募集人員：20名（先着順）
- ◆ 受講料：無料
- ◆ 申込み方法：別紙の申込書を市民協働推進課へご提出・ご郵送いただくか、メールにてお申し込みください。
- ◆ 養成後：養成講座修了者は、消費生活メイトとして登録します。年間4回程度、消費生活に関する学習会・交流会や地域での啓発活動を行います。

お問合せ・お申込み 鳥栖市役所 市民協働推進課 消費生活センター
住所：〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地
TEL：85-3800 メールアドレス：kyoudou@city.tosu.lg.jp



養成講座スケジュール及び内容

時 間：午前 10 時～ 11 時 30 分 場 所：鳥栖市役所会議室

講座開催日	内 容
平成 30 年 8 月 20 日 (月)	開講式 2 階第 2 会議室 オリエンテーション「消費生活メイトの役割とは？」
平成 30 年 9 月 20 日 (木)	講座①「消費者問題について」 1 階第 2 会議室 講師：岩本 諭氏 (佐賀大学 経済学部 教授)
平成 30 年 10 月 11 日 (木)	講座②「健康と医療」 2 階第 2 会議室 講師：原 めぐみ氏 (佐賀大学 医学部 准教授)
平成 30 年 11 月 8 日 (木)	講座③「消費者に必要な契約の知識」 2 階第 2 会議室 講師：原 弘安氏 (州都綜合法務事務所 代表司法書士)
平成 30 年 12 月 20 日 (木)	交流会① 2 階第 2 会議室 意見交換会、消費生活センターからのお知らせ
平成 31 年 1 月 17 日 (木)	講座④「家庭と被服」 2 階第 2 会議室 講師：甲斐 今日子氏 (佐賀大学 教育学部 教授)
平成 31 年 2 月 4 日 (月)	交流会② 2 階第 2 会議室 意見交換会、消費生活センターからのお知らせ 閉講式

※原則、すべての日程に受講可能な方を対象とします。



..... きりとり

消費生活メイト養成講座受講申込書

平成 30 年 月 日

氏 名	フリガナ	性別	男 ・ 女
住 所	〒□□□-□□□□		
	鳥栖市		
電話番号	自 宅 ()	年齢	才
	携 帯 ()		
メールアドレス			

※この申込書にご記入いただいた内容は、消費生活メイト養成講座以外には使用しません。

情報発信シート

案 件 名	河川プールを開設します。	
期 間	平成30年7月21日（土）～8月31日（金）	
時 間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沼川河川プール、河内河川プール：9：30～16：00 ・ 四阿屋遊泳場：8：30～17：00 	
対 象	沼川河川プール（立石町）、四阿屋遊泳場（牛原町）、河内河川プール（河内町）	
内 容	<p>市内3箇所で河川プールを開設します。</p> <p>川の水を利用したひんやり冷たいプールは、夏の暑い時期には絶好の避暑地になります。</p> <p>ぜひご利用ください。</p> <p>なお、各施設ともペット連れの入場及び火の使用は禁止となっておりますのでご注意ください。</p> <p>また、路上駐車をすると付近の住民や緊急車両などの通行に支障が出ますので、交通マナーの遵守をお願いします。</p>	
問 合 せ 先	<p>1：沼川河川プール、四阿屋遊泳場 産業経済部 商工振興課 ☎85-3605</p> <p>2：河内河川プール 産業経済部 農林課 ☎85-3566</p>	

情報発信シート

案件名	鳥栖祇園山笠が開催されます	
日時	平成30年7月21日（土）・22日（日）13時～16時	
場所	八坂神社	
内容	<p>鳥栖の夏の伝統行事である「鳥栖祇園山笠」が今年も開催されます。</p> <p>昭和3年から始まった鳥栖山笠は、市内6町区の個性あふれる山車が掛け声とともに市街地を勢いよく駆け抜けます。</p> <p>今年の1番山は秋葉町「<small>ふりゅうめん</small>浮立面」です。</p> <p>本通筋商店街で行われる6基の山車が激しく揺れる「総がぶり」や旗を一周するタイムを競う「祇園旗廻り」など、見どころ満載となっておりますので、皆さん曳き手にかける「カ水」を持って是非お越しく下さい。</p>	
問合せ先	鳥栖山笠奉賛会 産業経済部 商工振興課	☎83-3121 ☎85-3605

2018年

ふるさと鳥栖の熱い夏!!

鳥栖山笠

◆総がぶり

21日(土)午後1時30分頃

22日(日)午後1時30分頃

◆祇園旗廻り

21日(土)午後1時40分頃

※時間は多少前後することがあります。



小学4・5・6年生の〔4町区〕
山笠参加者を募集中!

京町(連絡先:090-9483-2362 矢壁)

秋葉町(連絡先:0942-84-2160 蓮本)

東町(連絡先:0942-82-2031 増田)

本通町(連絡先:0942-84-5295 龍頭)

平成30年 7月21日(土)▶22日(日)

主催 鳥栖山笠奉賛会

後援 鳥栖市・鳥栖商工会議所・鳥栖観光コンベンション協会
事務局 鳥栖商工会議所内 TEL 83-3121(代)

情報発信シート

案件名	まつり鳥栖2018が開催されます	
日時	平成30年7月29日（日）12時～21時	
対象	鳥栖市中心市街地（本通筋商店街、中央公園ほか）	
内容	<p>鳥栖の夏の風物詩である「まつり鳥栖」が今年も開催されます。</p> <p>歩行者天国となる中心商店街には出店が並び、パレードやステージイベント等が行われます。</p> <p>今年は、「バブルフェスティバル」、「ストロングマン・チャレンジ in 九州」、「大正町将棋広場」と、各会場で様々なイベントが行われる予定です。</p> <p>最後に行われる市民総踊りはどなたでも参加できますので、皆様と一緒にまつりを盛り上げましょう。</p> <p>また、まつり鳥栖実行委員会では、まつり鳥栖と一緒に盛り上げてくださる当日のボランティアスタッフも募集していますので、ご協力いただける人は、実行委員会にお申し込みください。</p>	
問合せ先	まつり鳥栖実行委員会 産業経済部 商工振興課	☎83-8415 ☎85-3605

情報発信シート

案件名	筑後川花火大会が開催されます	
日時	平成30年8月5日（日）19時40分～21時10分頃	
対象	下野町運動広場（鳥栖会場）	
内容	<p>鳥栖市が共催している「筑後川花火大会」が今年も8月5日（日）に開催されます。</p> <p>鳥栖会場である下野町運動広場は、小森野発揚所の近くですが、長門石発揚所の花火も綺麗に見ることができる絶好の観覧場所となっています。</p> <p>なお、当日の18時30分から22時30分までは、会場付近に交通規制がかかります。<u>車での来場はできません</u>のでご注意ください。</p> <p>また、鳥栖会場はバーベキューなどの火気厳禁、ペット同伴不可となっておりますのでご了承ください。</p> <p>雨天の場合は7日（火）、9日（木）、11日（土）と順次延期されます。</p> <p>皆様のご来場をお待ちしています。</p>	
問合せ先	産業経済部 商工振興課	☎85-3605